

千葉県は、四方を海と川に囲まれ、房総丘陵、下総台地、九十九里平野など 多様な地勢のもと、600万人を超える県民が暮らしており、都心に近い北西部を中心に大規模団地やマンションが、南部や北東部などに戸建て住宅が多く分布しています。一方、少子高齢化の進展、空き家の増加、住宅確保要配慮者の増加などの問題が顕在化しています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、広域的な災害における迅速な一時的住宅の提供などの課題をもたらしました。このような状況の中、県では、「住生活基本法」に基づき、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「第3次千葉県住生活基本計画」を平成29年3月に策定しました。

第3次計画では、『若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現』、『住宅セーフティネットの確保』、『次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進』、『多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備』、『良好な居住環境の形成』という5つの目標を掲げており、これに沿って施策を展開していきます。そして、県民をはじめ、県、市町村、更には事業者、NPO等の多様な主体が、連携・協働を行うことにより豊かな住生活を実現していくことを目指しています。

平成30年度には、県営住宅ストックの効率的な活用と適正な管理を行うために、「千葉県県営住宅長寿命化計画」を改定し、平成29年3月には高齢者向け住宅や施設の整備及び高齢者向けサービスの提供の両面における高齢者の居住の安定確保を実現するための方策を示す「千葉県高齢者居住安定確保計画」を改定しました。加えて、住宅確保要配慮者がそれぞれの特性に応じた住宅を確保できるよう、令和2年3月に「千葉県賃貸住宅供給促進計画」を策定しました。今後は、これらの計画に基づき、公営住宅ストックの長寿命化を図り、住宅施策と福祉施策の連携のもと居住の安定確保に向けて着実な推進に努めます。

また、令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨により県内の住宅は甚大な被害を受け、県では公営住宅の提供や賃貸型応急住宅の供給を行い、被災者の住まいの確保に努めています。

本書は、千葉県の住宅事情と住宅政策を取りまとめたものですが、これにより当課の業務を御理解いただくとともに、資料として御活用いただければ幸いです。

令和3年9月

千葉県県土整備部都市整備局住宅課長

松田 光司